



# 国の保険だから安心 一人親方労災保険加入！！

東京労働局承認 ノバリー人親方労災保険組合

加入できる方： 建設業を営み、東京・茨城・群馬・栃木・埼玉・千葉・  
神奈川・山梨・静岡に住所がある方

## 保険料及び会費

お選びいただく給付基礎日額により、1ヶ月にかかる金額は下記の通りです。

給付基礎日額	月額保険料
25,000	13,688 円
24,000	13,140 円
22,000	12,046 円
20,000	10,951 円
18,000	9,855 円
16,000	8,761 円
14,000	7,666 円
12,000	6,570 円
10,000	5,476 円
9,000	4,928 円
8,000	4,381 円
7,000	3,833 円
6,000	3,285 円
5,000	2,738 円
4,000	2,191 円
3,500	1,917 円

一人親方労災加入は政府から承認された団体を通じてしか加入できません。

ケガをした時の病院への手続き、休業中の所得補償を請求する手数料等を含んだ費用です。

+ 月協会費：1,050 円

+ 入会金：10,000 円  
(初回のみ)

給付基礎日額とは、保険料計算及び給付の基礎となる金額です。

**労災と承認された場合、おケガでの休業補償として、この日額の8割が、  
休業4日目より支払われます。(治療費は日額に関係なく国が全額負担)**

## 納入方法

4月から翌3月までを1年度とし、初回の振込保険料は加入時期により2~3分割が可能です。その場合、口座振替のお手続きが必要となり、次年度からは保険料・会費4ヶ月分を年3回引き落としさせていただきます。

## 紹介制度

会員の方が新規加入者をご紹介いただいた場合、下記の特典があります。

- ・ ご紹介いただいた方に1,000円のQUOカードを差し上げます。
- ・ 新規ご加入者は入会金半額！

加入手続きってどうするの？

裏面へつづく

平成 30 年 1 月 厚生労働省労働基準局より「特別加入事務処理に係る本人確認徹底のお願い」がありましたので、一人親方様の労災保険特別加入申込時に**運転免許証・パスポートなどの写しの添付**をお願いすることとなりました。（\*顔写真付きの身分証明書がない場合は、健康保険証と年金手帳など 2 点必要です。）  
外国人の方は、在留カードの写しの添付をお願い致します。

**保険料等のお振込みをしていただきましても、身分証明書のご提出がない場合、労働局への申請は保留となりますので、ご注意ください。**

一人親方様には、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

インターネット または、郵送にて簡単に加入手続きができます。  
パソコン・スマホから：URL <http://www.tkjikumi.jp/>  
または「ノバリー人親方労災保険組合」と検索下さい。



### インターネットでの加入手続き

- ① ホームページ又はスマホサイトの一人親方様のネットお申し込みはこちらからお申し込み下さい。
  - ② お申込み直後に手続きのご案内メール(身分証明書コピーの送信方法・保険料・会費・入会金)を返信します。その後、当組合から確認の電話をさせていただきますので連絡をお待ち下さい。  
2営業日たっても連絡がない場合は電話 0120-816-631 へご一報下さい。
  - ③ 身分証明書・ご入金を確認できましたら、加入手続きを行います。
  - ④ 加入手続きが完了しましたら、労災加入員証を郵送します。(お急ぎの場合はお声掛け下さい。)
- ※ 最短で翌日加入(休日除く)が可能です。(加入手續証明書は即日発行しております)。  
業務履歴によっては加入時に健康診断が必要になる場合があります。

### 郵送での加入手続き

- ① 身分証明書コピーと申込書・確認書(ホームページから印刷できます。郵送・FAX をご希望の場合はお電話下さい。電話 0120-816-631)に必要事項をご記入の上、当組合へ郵送して下さい。  
〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-5-4 ノバリー人親方労災保険組合 宛
  - ② お申込後に保険料・会費・入会金をご案内しますのでお振込み下さい。
  - ③ ご入金を確認できましたら、加入手続きを行います。
  - ④ 加入手続きが完了しましたら、労災加入員証を郵送します。(お急ぎの場合はお声掛け下さい。)
- 最短で翌日加入(休日除く)が可能です。(加入手續証明書は即日発行しております)。  
業務履歴によっては加入時に健康診断が必要になる場合があります。

### 見本

氏名 日本太郎  
電話：090-1234-5678



身分証明書のコピーに氏名と電話番号を必ず記入してください。

とりまとめ様(窓口様)がお申込みされる場合も、それぞれ一人親方様の身分証明書(写真付き)のコピーの添付をお願い致します。

東京労働局承認

## ノバリー人親方労災保険組合

ノバリとは NO BARRIER の略で組合員様の障害を取り除く、すなわち組合員様を支援する組合を目指しています。

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3 - 5 - 4

TEL：0120-816-631

FAX：0120-816-638

<http://www.tkjikumi.jp/> E-mail：info@tkjikumi.jp